

フィリピンー日本国際結婚 移住と多文化共生

- 日比結婚の概要
- 多文化共生・・・長期的滞在と共生
- 結婚生活・・・共生の観点から検討
- 行政への提言



名古屋学院大学 佐竹眞明

I . 日比結婚の概要

- 日本での国際結婚の増加
- 第1表 1985年12,181⇒'90:25,626
- ⇒' 08:36,969
- 国内婚姻の5.09%、20組に1件。
- 海外での結婚を入れると、6.4%、16組に1件。

夫日本・妻外国 77.7%・・・中国、フィリピン、韓国・朝鮮、タイなど

秋田の男性と結婚したフィリピン女性



・ フィリピン女性との婚姻増加

← 80年代半ばからの興行就労

← 85年からの「農村国際結婚」

← 男性の観光、出張

← 比女性が親族・友人を日本男性に紹介
(結婚の連鎖)

⇔ 国際離婚も増加 第2表



Ⅱ．長期滞在と多文化共生

- 第3表・第1図

日本で一般永住 外国人増加

←外国人配偶者が永住資格を取得

非永住者の中でも、配偶者が最大

- ・ ・ 長期的に暮らす結婚移民。日本社会で日本人と共に生活する人々。

＝「多文化共生」施策の対象者



- 「多文化共生」
- 施策： 90年代から在住外国人向けに、教育、保健、就労などを支援

- 定義の例

神奈川県川崎市『多文化共生社会推進指針—共に生きる地域社会を目指して』（2008年3月）

「国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、全ての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる『多文化共生社会』の実現を目指します」。

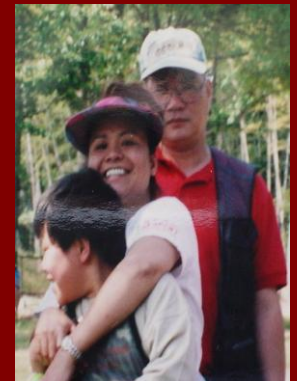
では、フィリピン女性たちについて、文化は尊重されているか、人権は尊重されているか、「自立した」市民となりえているか？

Ⅲ. 結婚生活

- 初期段階が肝要
- 文化の違い・・・比女性の家族優先、男女平等意識の強さ→男性の変容

女性の拡大家族⇔男性の核家族的価値観

- 家族・地域の受け入れ
 - ・・・民族的差別・性的差別もある
- 女性の就労・・・パート、工場労働が主
- 自治体のプログラム



IV. 行政への提言

- 国：長期的移民・多文化共生政策の一環
- 自治体：共生施策の一環
⇒多文化家族支援が必要

1. 女性への支援

カウンセリング、DV被害者への支援、離婚時の対応、福祉、技能向上、就業支援

日本語学習（中級・上級も）

- 2. 男性・親戚などへの働きかけ
- カウンセリング、セミナー(異文化理解、ジェンダー)、男性同士の体験シェア
- ⇒異文化理解を図り、ジェンダー関係に対する意識づけ

ピスタハン・サ・京都での「フィリピン・日本 夫婦家族セッション」



3. 外国につながる子どもたちへの支援・ケア

- ・夫婦間に生まれたダブルの子
- ・外国人配偶者が本国から呼び寄せた子ども

(いじめ、社会的疎外という現実)

子どもたちのアイデンティティ・誇りを大切にするための
様々な取り組み

- ・本人たちの声を聞くイベント
- ・学校教育にも取り込むべき

日本語学習支援

まとめ

- 当事者、有志、フィリピン人・日本人の団体も関わり、さまざまな多文化家族支援ができる



私たち、日本での生活を楽しんでいるよ ずっと幸せに生きて生きたい

2006 11 3